## 資産所得倍増プランの公表に係る投資信託協会 会長談話

一般社団法人 投資信託協会 会 長 松 谷 博 司

本日、資産所得倍増プランが公表された。

このプランの取りまとめにご尽力いただいた政府関係者並びに有識者の方々のご努力に弊会として敬意を表するとともに感謝申し上げる。

資産所得倍増プランは、弊会が本年7月に取りまとめ、公表した「提言i」と 軌を一にするものであり高く評価する。資産運用業界としても、関係業界と連 携し、資産所得倍増プランの実現に向けて積極的に努力していきたい。

特に資産所得倍増プランの目標として、弊会は「具体的な数値目標の設定」を提言していた"が、NISA 口座数や NISA 買付額の倍増の具体的数値目標が策定されたことは画期的なことと評価したい。

また、第一の柱の NISA 制度の抜本的拡充や恒久化については、資産所得倍増プランを踏まえて、制度の抜本的拡充が進むことを期待している。

弊会としては、NISA と DC、iDeCo が国民の資産形成のための重要な二本柱 と認識しており、第二の柱の DC、iDeCo についても今後、更に制度全般の抜本 的な改革が進むことを期待している。

第五の柱の金融経済教育の充実については、弊会は子供から社会人に至るまで、全世代への金融経済教育の実施や誰もが気軽に相談できる資産形成の実行支援のための機能、法制度の整備を提言したが、このような提言を踏まえ、今後、設立される金融経済教育推進機構(仮称)を中心とした活動に、弊会としても積極的に協力させていただきたい。

第七の柱の顧客本位の業務運営の確保については、「資産運用業宣言 2020<sup>iii</sup>」で顧客利益の最優先を業界として宣言したところであるが、資産運用会社の業

務運営における「顧客本位の業務運営に関する原則」の浸透、底上げに、引き 続き努力してまいりたい。

以上

i 弊会では、本年6月7日に閣議決定された「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」を踏まえ、政府が目指す「成長と分配の好循環」により「未来を切り拓く『新しい資本主義』」に向け、民の立場から、私たちが果たすべき役割に照らして検討した内容を取りまとめ、7月21日に開催した理事会にて「新しい資本主義の実現に向けた資産運用業界からの提言」として決議し、公表している。(https://www.toushin.or.jp/topics/2022/22604)

ii 弊会の「すべての人に世界の成長を届ける研究会 (つみけん)」では、2041 年の数値目標として、「つみけん Targets 2041」を公表している。この中では、2041 年の資産形成のあるべき姿として、つみたて NISA と DC 等の口座数を 4,000 万件、残高を 150 兆円とする目標を設定している。 (https://www.toushin.or.jp/statistics/Tsumiken/index.html)

iii 弊会では日本投資顧問業協会とともに「今後、ますます大切になる資産形成に、より多くの人々に取り組んでいただくために、わたしたち自身はどうあるべきか」を協議し取りまとめた「資産運用業宣言 2020」を、2020 年 11 月 16 日に両協会が共催した資産運用業フォーラムにて宣言し、公表した。(https://www.toushin.or.jp/profile/message/1/index.html)